

## 幼稚園・保育所等の入園手続きについて

幼稚園・保育所などに入園するためには、「認定」を受けていただく必要があります。

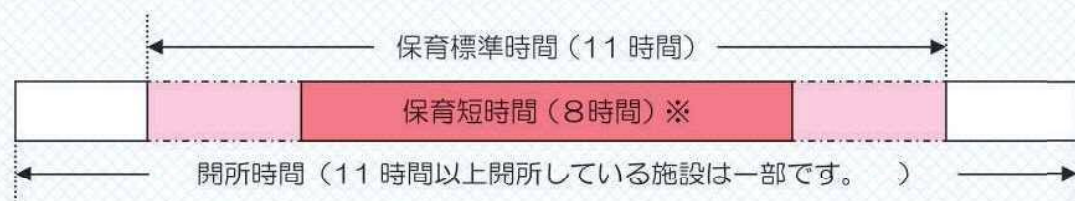
子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて右表の3つの認定区分に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が変わります。

認定区分	入園希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	※保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分	・保育所 ・認定こども園 ・地域型保育

### 保育標準時間と保育短時間について



- ・「保育標準時間」、「保育短時間」のどちらの区分で認定されているかによって、利用できる時間が異なります。
- ・保育短時間(8時間)は、「保育短時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯で、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯です。
- ・保育標準時間(11時間)は、保育短時間(8時間)を含む11時間で、「保育標準時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯です。
- ・保育時間帯は、各保育所等で異なります。各保育所等にお問い合わせください。  
(公立保育所:保育短時間 8:15~16:15 まで、保育標準時間 7:30~18:30 まで)



※1日の生活リズムや保育カリキュラム、集団生活での育ちを考慮し、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯

### 幼稚園・保育所等の子育て支援

#### 園庭開放

親子で自由に園庭で遊んだり、園児と一緒に遊んだりします。

◇保育園 月～金曜日 8:30～17:00

◇公立幼稚園 月～金曜日 14:00～(水曜日は13:00～)

※防犯上、訪問先の園へ事前に連絡してください。

#### 園開放・子育て相談

毎月決められた日に園庭や保育室などで遊んだり、園児と遊んだりします。また、子育ての悩みなどの相談をお受けします(秘密は厳守します)。

※園開放は6月から実施します。

#### 子育てサロン

園の職員と話したり、保護者同士の交流ができる場です。

◇亀山幼稚園、みずほ幼稚園 月～金曜日 15:00～16:30

◇みなみ保育園、和田保育園 月～金曜日 8:30～16:00

※6月から3月は実施します。

※詳しい日程等は、市のホームページとチラシで毎月お知らせしています。

※みずきが丘道伯幼稚園は、園庭開放を行っていません。

※園庭開放は、6月より実施します。

## 保育所

保護者が就労などにより保育が必要な場合、保護者の申し込みを受けて乳幼児を保育するところです。また、未就園児やその保護者に園を開放したり、子育ての相談を受けたりして地域の子育てを支援しています。

保育所名	定員(人)	所在地	電話番号	保育時間		延長保育	休日保育	一時預かり
				月～金曜日	土曜日			
第一愛護園	60	南崎町751 B3	82-0350	7:30~18:30	7:30~12:00	—	—	—
第二愛護園	65	本町四丁目8-25 D3	82-0944	7:30~18:30	7:30~12:00	—	—	—
みなみ保育園	60	天神三丁目2-33 I6	82-0524	7:30~18:30	7:30~12:00	—	—	—
市 神辺保育園	80	太岡寺町1259-2 G5	82-5807	7:30~18:30	7:30~12:00	—	—	—
立 屋生保育園	50	中庄町695-3 I7	82-1001	7:30~18:30	7:30~12:00	—	—	—
和田保育園	80	和田町1488-168 J5	82-5883	7:30~18:30	7:30~12:00	18:30~19:30	—	—
川崎南保育園	85	長明寺町250-2 J3	82-8836	7:30~18:30	7:30~12:00	—	—	—
加太保育園	60	加太板屋4620 B6	98-0134	7:30~18:30	7:30~12:00	—	—	—
第三愛護園	30	南野町9-1 A3	82-0782	7:30~18:30	7:30~12:00	—	—	—
私立 川崎愛児園	100	川崎町4928 J3	85-8018	7:15~18:15	8:00~12:00	18:15~18:45	—	—
野登ルンビニ園	70	両尾町2193 G2	85-8030	7:30~18:30	—	7:00~7:30 18:30~19:00	—	○
立 なのはな保育園	90	川合町1209 孤大園2	97-3624	7:15~18:15	8:00~17:30	18:15~20:00	短時間 8:00~16:00 標準 7:15~18:15	○

**延長保育**：通常の保育時間(最長11時間)の前後に延長してお預かりします。

**休日保育**：市内保育所の入所児童の保護者が日曜日や祝日に仕事がある場合にお預かりします。

**一時預かり**：仕事・病気・介護・冠婚葬祭などで一時的に家庭での保育が困難になる場合にお預かりします(保育所に入所していない児童をお預かりします)。

【問い合わせ先】 子ども未来課 子ども総務グループ ☎84-3315